

法律制定の意義？

あざれあ地域協働事業

女性議員を増やす秘策を探る

あなた 出番ですよ!! 第2弾

政治分野の男女共同参画推進法を活かす!!

今こそ・実践あるのみ!

議員立法の「政治分野の男女共同参画推進法」が全会一致で成立。この法律を実現可能なものにしていくのは、一人一人の意識改革と言えます。前回に引き続き、【あなた】の行動、第一歩を期待して、何をどうすれば、この法律を生きたものにできるかを、みんなで考えたいと思います。世代間交流も含めて、政治の分野でいかに女性の力を発揮していくか。経験談も伺いそれらを次世代へ繋げていきたいと思っています。さあ～、あなたも、この輪の中に、加わって下さい!!

日 時： 2018年10月6日(土) 13:30～16:00
会 場： 静岡県男女共同参画センター(あざれあ) 5階502会議室
申し込み： 090-9223-2837(守屋) 090-4790-7698(佐藤)
◆当日直接会場にお越しただいてのご参加も大歓迎!◆



《基調スピーチ》

円(まどか)より子 さん
『政治分野での女性の力』

元参議院議員

女性のための政治スクール校長

横須賀生まれ、津田塾大学英文学科卒業、ジャパンタイムズ編集局を経てフリージャーナリストに。

著書 『女と通貨と政治文化=失われた 20 年をこえて』第一法規『子どもとキャリアどちらもほしい』ミネルヴァ書房 他

み・ん・な・で! 語・り・場

《まずは、私の主張》 各大学の学生の声を聴こう!!

その後はフリーに、参加者全員参加で、わいわいがやがや政治を語る

主催：NPO法人 世界女性会議ネットワーク静岡

協働団体：静岡市女性の会連絡会・一般社団法人 大学女性協会静岡支部